

令和3年度 第1回 ちょこっと♡助っ人ポイント制度 部会 議事録

令和3年12月15日(水)

午後6時30分～8時00分

区社会福祉協議会 3階 第1・2会議室

【出席者】

地域福祉推進会議委員 4名

部会員 2名

区役所 井岡、岡地、

区社協 西川、大山、金子

1. 第2回 西淀川区地域福祉推進会議の報告

- 他の部会準備会についての報告
- 部会長の決定

2. 前回までの振り返り

(1) 検討事項について

- 11月中に活動先への依頼をする
【依頼先に行ってみて…】
 - 依頼内容について（ご飯づくりなども活動の範囲内か？）
 - 普段来ているボランティアとの違いについて
 - どんな活動者が来るのか？（→今後、登録説明会を行うため、まだわからないと返答）
 - ウェルカムバンクなどとの違いはあるのか
- 4～6月の活動先依頼については、まだプレ実施が始まっていない段階での依頼となるため、2・3月の活動先にもう一度依頼する
- 今後は施設への説明会（実際に助っ人として活動されている方や活動先から説明してもらう）などを開催し、地域や団体へと活動を広げる

(2) スケジュール確認

11月5日 きらりにしよど入稿

11月18日 部会準備会

(11月30日 地域福祉推進会議)

※11月中に各施設へ趣旨説明・アンケート依頼（2～3月の活動）

12月10日 施設アンケート締め切り

12月15日 部会

※12月中に活動先一覧まとめ、周知チラシ作成、ポイントルール決定

1月1日 きらりにしよど掲載、区社協ホームページへ活動先一覧掲載

1月18日 登録説明会

2月～ 活動調整、プレ実施スタート

2～3月 ポイントカタログ作成

3. 活動先一覧

- ・注意事項を項目ごとに欄を設ける（性別・年齢、駐輪場の有無）
- 次回の意向調査票にチェック欄を作る
- ・活動時間が長い施設については、そのうち何時間というように表記する（活動時間については施設に再度、確認する）
 - ・活動先一覧が出来上がり次第、依頼先に確認を取り、承諾を得てから周知する

4. ポイントについて

(1) ポイントカード

- ・心得の表記について変更
 - ②1 時間を超えるごとに 1 ポイント
 - ③ポイントはステキなものと同交換できます
 - ④カードとポイントの交換には期限があります
 - ⑥ポイントカードがいっぱいになったら次のカードを「ふくふく」まで取りに来てください

(2) ポイントの還元について

- ・基本は年度で区切り、繰り越しはできない
- ・10ポイント程度から交換できるようにする
- ・今年度はプレ実施であるため、繰り越し可能とする

5. 登録説明会について

- ・内容
 - 1月18日(火) 午後2時～（午後1時集合）
 - ①ちよこっと♡助っ人ポイント制度とは（約20分）
パワーポイントを用いて、事務局から説明を行う
 - ②質疑応答
制度全体の質問のみ受け付け、具体的な施設への質問は後ほど個別で回答する
 - ③登録・受付
ブースを設置し、個別で対応する
活動先一覧を見ながら、希望する活動先の候補を挙げてもらう
- ・当日は設営・受付・司会・ブースでの個別対応 などを役割分担する

6. 周知方法について

- ・きらりにしよど1月号 入稿済み
- ・区社協だより
- ・ちよこっと♡助っ人募集のチラシ→デザイン案を山本様からいただく

7. 次回

日時：1月26日（水）午後6時30分～

区社会福祉協議会 3階 第1・第2会議室

検討内容：プレ実施に向けて、ステキなもの一覧、令和4年度の活動先への依頼・意向調査票について